

## 郵政改革に関する生保労連の直近の取組みについて

生保労連では、12月9日に第179回臨時国会が閉会したことに伴い、郵政改革関連法案が今通常国会(1月24日開会)での継続審議となったことから、加盟組合と連携し、以下の3つの取組みを行いました。

### 【郵政改革に対する取組み (2011年12月以降)】

- ① [加盟組合委員長の連名による署名](#)
- ② [加盟組合における職場決議](#) (支部委員長・分会長名) の実施 (以下、職場決議)
- ③ [生保労連中央委員会での特別決議の採択](#) (以下、特別決議)

「加盟組合委員長の連名による署名」においては、今後、郵政改革の議論を進めるにあたり、生保労連とその加盟全組合が一丸となって取り組んだ「86万署名(2010年2月～3月実施)」の重みをしっかり受け止めるよう改めて要請しています。その後、12月～1月にかけて、オブザーバーを含む生保労連加盟全20組合(当時)の委員長連名による署名活動を行いました。

また、民間生命保険会社で働く「25万組合員」の意思を、国政などの関係各方面に伝えるべく、全国の生保労連加盟組合の職場で、「郵政改革に『断固反対』する職場決議」の採択が行われました。その結果、生保労連には、生保労連加盟組合のほぼ全てとなる約9,600の職場の仲間が採択した決議文が集まりました。(2月3日現在)

あわせて、1月17日に開催した生保労連第45回中央委員会において、民業圧迫につながる郵政改革に断固反対する旨の「特別決議」を全会一致で採択しました。

その後、生保労連では、「加盟組合委員長の連名による署名」「職場決議」「特別決議」を自見郵政改革担当大臣(2月2日)や川端総務大臣(2月3日)、民主党幹事長室(1月31日)をはじめとした関係各方面に持参し、郵政改革に対する要請を改めて行いました。

生保労連としては、引き続き、要望実現に向け関係各方面に最大限の取組みを行うこととしています。

2012年2月6日  
全国生命保険労働組合連合会